

## 富山県立大学の認証評価結果

平成 16 年の学校教育法改正により、大学の教育研究・組織運営・施設設備などの総合的な状況について、文部科学大臣の認証を受けた認証評価機関による評価（認証評価）を定期的（7 年ごと）に受けることが、全ての大学に義務付けられました。認証評価は、大学の教育研究水準の向上に資することを目的として行われるもので、第 1 回目の認証評価は、すべての大学が平成 22 年度までに終えることとされています。

これを受け、富山県立大学は認証評価機関の一つである独立行政法人 大学評価・学位授与機構に依頼して平成 21 年度に認証評価を受け、この 3 月末に同機構から評価結果が公表されました。それによれば、富山県立大学は大学設置基準をはじめ関係法令に適合し、大学評価基準を満たすとともに、多くの優れた点があるとなっております。

この優れた点として 13 項目あげられており、その主なものは以下のとおりです。

- ・ 充実した教養教育
- ・ 特色あるキャリア教育や環境教育
- ・ 小規模大学・少人数教育の特長を活かしたきめ細かい学生指導
- ・ 学生との面談記録等についての「学生カルテシステム」の導入
- ・ 在学中に 100 冊の本を読むことを目標とする「読書マラソン」活動
- ・ 学長、役職員、一般教員間の円滑な意思疎通
- ・ 学長のリーダーシップの下で効果的な運営が行える組織形態
- ・ 地域産業界と密接に連携した教育研究
- ・ 極めて高い就職率の維持

なお、改善を要する点として指摘された事項は、一部の大学院課程で入学定員充足率が低いという 1 項目のみです。これは主として博士後期課程に関する指摘ですが、多くの大学に共通する問題であり、改善するには大学のみならず産業界を含めて国全体としての取り組みが必要と考えられます。

このように、今回の認証評価では、富山県立大学の日頃の教育活動努力が高く評価され、ほぼ満点の評価となりましたが、本学では今後もさらに教育改善の努力を続けてまいります。